

平成23年度流山市農業施策に関する建議

1 都市との調和のとれた農業振興について

- (1) 農業公園の設置や市民農園の拡充を図り、農家と市民との協働型農業の展開を図られたい。
- (2) 農地は都市の緑地の大切な一部となっていることから、市と住民が一体となって農地の保護を図られたい。
- (3) 市街化区域内農地の保全のため、現在、生産緑地の指定を受けていない農地についても追加指定を認めるよう考慮されたい。

2 生産基盤の整備について

- (1) 不耕作地の解消を目指し、意欲ある農業者・企業に農用地の利用集積を積極的に行う必要がある。そこで、奨励金の充実を図るとともに、新たに創設された農地利用集積円滑化事業の推進を積極的に図られたい。
- (2) 新規就農者を積極的に受け入れるため、「農業訓練所・一定の農地の確保・農機具の貸与・住まいの確保」等の計画を策定し、農業関係機関とも連携を図りながら早急な実施を図られたい。
- (3) 未舗装の農道については早急に整備されたい。

3 生産流通体制の整備について

- (1) 本市農業の振興を図るため、東葛地域の拠点となりうる「農産物販売所・観光農園・レストラン・加工所・体験農園等」の建設を段階的に図られたい。
- (2) 本市農業を推進するため、市内企業が開発した先進的凍結技術を活用し、「流山農産物を使った学校給食・買い物に行けない高齢者世帯への宅配」等の計画と実施を早急に図られたい。

4 市民とのふれあい農業の推進について

- (1) 本市小中学校に流山産の米・野菜の積極的な導入を図るとともに、農業体験を通じて「種まきから収穫及び食」までを学べる学校農園の創設を全校に拡大されたい。
- (2) 都市住民に農業についての理解を深めてもらうため、商工会議所・農協等と連携して産業まつりや各種イベントに取り組み、地産地消のPR及び販売促進を積極的に展開されたい。

5 生産環境の改善について

- (1) 本市農業は、住宅地と近接しているため、農産物の盗難・ペットの侵入及び不法投棄等が頻発している。これらを防止するため、市民への啓発をはじめ警察・防犯パトロール隊及び不法投棄パトロール隊への協力要請を図られたい。
- (2) 本市の農地は、農業従事者の高齢化や都市化により荒廃化が進みつつあるため、耕作可能地域を明確化し再整備を積極的に図られたい。合わせて本市所有の青道の草刈り・有効活用を図られたい。
- (3) 近年、農地に隣接しての宅地化が急速に進む中、農業者は近隣住民との調和を図りながら都市農業の継続に努めているところであるが、農作業に係る農薬の散布や農機具の使用、稲わらの焼却処理などに伴う苦情が近隣住民から寄せられている現状にある。
このことから、広く住民に農業と農作業に必要な過程を理解してもらうための周知方法を検討されたい。
- (4) 新川耕地保全の一環として、一級河川今上落川の浚渫と草刈りを強く県に申し入れたい。

6 地域共生農業の推進について

- (1) 市街地における農地は、緑地空間の保全及び災害時の避難場所確保の観点から必要であり、本市地域防災計画に位置付けし、保全されたい。
- (2) 本市で作付けしなくなった「小麦・大豆・こんにゃくの生産」を復活させ、地元産の「パン・味噌・豆腐・こんにゃく」に加工し、学校給食・市民に供給することにより、「新たな産業の育成・地元産の安全・安心な食料」の供給について、市民が共通認識を醸成できる環境を育成されたい。

7 新川耕地活性化の促進について

- (1) 新川耕地は、新川承水路及び今上落川の整備が不十分なため、大雨のたびに道路が冠水し、耕作に甚大な影響を与えている。
このため、両河川の早急な整備をはじめ抜本的な調整池・道路・水路の整備を実施されたい。
- (2) 新川耕地の開発は、農産物の販売所・観光農園・体験農園を拠点に、新川耕地斜面林～利根運河～江戸川の観光及びホットプラザのお風呂・軽スポーツ・防災（スーパー堤防）・環境（クリーンセンター）が楽しめる一大スポットとして、常磐道の利便性を生かし計画的な整備を図られたい。
- (3) 旧松戸・野田有料道路の交通量が増加し、農機での横断に支障が生じて

いるため、信号機の設置等の安全対策を図られたい。

- (4) 水稻の安定的再生産を図るため、米の生産調整に関連させない市独自の所得補償政策を実施されたい。

8 その他

- (1) 女性農業者の一段の能力向上と組織化を図るため、先進地視察、パソコンの研修及び農産物販売所建設に向けた組織化や加工食品の研修等、より一層の支援体制の強化を図られたい。